

公益社団法人日本鉄筋継手協会 資格者倫理規定

建設における鉄筋継手技術は、豊かな社会の持続的な発展を可能にする社会基盤の安全に重要な役割を担っている。本協会が認証するすべての資格者は、その社会的使命と資格者自身の責務を深く認識し、その技量・技術に対して自己を律する姿勢を堅持すべく、遵守すべき倫理規定をここに定める。

資格者は、

(社会への貢献)

1. 安全で豊かな社会を造るために、その技量・技術を活用して社会に貢献する。

(誠実な業務遂行)

2. 身につけた知識・経験、技量・技術を踏まえ、常に良心に従って誠実に業務を遂行する。

(技量・技術の自己研鑽)

3. 自己の技量・技術に誇りを持ち、常に技量・技術の研鑽に励み、その維持及び向上に努める。

(人の育成)

4. 自己の知識・経験、技量・技術を活用して後継者の技量・技術の向上を支援するなど、人の育成に努める。

(法令等の遵守)

5. 法律・規則等を遵守し、安全に留意して業務を遂行する。

(社会的評価の向上)

6. 本倫理規定に従って行動し、社会的評価の向上に不断の努力を重ねる。

平成19年1月11日 制定

公益社団法人 日本鉄筋継手協会